

(お知らせ)

福島第一原子力発電所 1号機における 運転上の制限逸脱からの復帰について

平成 19 年 10 月 30 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所 1 号機は起動操作中ですが、原子炉保護系における原子炉圧力の計測に用いている計器の元弁が、本来開いているべきところ閉まっていたことにより、原子炉保護系における計測が正しく行われていなかったため、本日午前 7 時 37 分、保安規定に定める「運転上の制限」*を満足していないと判断いたしました。また非常用復水器系においても動作不能であると判断し、午前 8 時 37 分、「運転上の制限」の逸脱と判断しました。

このため、起動操作を中断しております。 ([本日お知らせ済み](#))

その後、閉まっていた計器の元弁を開き、原子炉保護系および、非常用復水器系における原子炉圧力の計測が正常に行われていることを確認したため、本日午後 4 時 35 分、運転上の制限を逸脱している状態から復帰いたしました。

原因について今後、調査いたします。

なお、起動操作については、類似の弁について問題がないことを確認した後、準備ができ次第、再開いたします。

本事象による外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置にもとづき対応することになる。